

平成 30 年度第 5 回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

平成 30 年 8 月 24 日（金曜日）10 時 00 分～11 時 10 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
(事務局：人事室人事課)

上田人事課長代理、武村担当係長、西原係員
(消防局総務部人事課)

下正勤務条件担当副課長、倉澤担当係長、西本係員
(教育委員会事務局総務部総務課)

山野総務課長、久保担当係長

4 議題

8 月 31 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 環境局職員の道路交通法違反事案
- (2) 消防局職員の大阪府青少年健全育成条例違反事案
- (3) 消防局職員の傷害事案
- (4) 教育委員会事務局職員の個人情報流出事案
- (5) 環境局職員の公務上交通事故事案
- (6) 建設局職員の公務上交通法規違反事案

6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp